

## 分野別情報

### 第27回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年9月21日(金) 14:00~14:35

議事概要:

#### 1)ダイムロン

・審議の結果、0.3mg/kg重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

#### 2)テブフェノジド

・審議の結果、0.016mg/kg重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

#### 3)ピリダリル

・審議の結果、0.028mg/kg重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

#### <参考>

1)除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)殺虫剤で、水稻、いちご、茶等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

3)殺虫剤で、大豆、きゃべつ等に使用し、ばれいしょ、リーフレタス等への適用拡大申請がされています。

2)、3)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)